

船舶事故調査報告書

令和4年10月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突（棧橋）
発生日時	令和4年4月30日 08時40分ごろ
発生場所	和歌山県和歌山下津港外 下津大崎浦防波堤灯台から真方位050° 1,500m付近 （概位 北緯34° 08.4′ 東経135° 08.6′）
事故の概要	プレジャーボートPacific Dragon ^{パシフィック ドラゴン} は、錨泊中、走錨して棧橋に衝突した。
事故調査の経過	令和4年5月11日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート Pacific Dragon、19トン
船舶番号、船舶所有者等	260-41641和歌山、株式会社土井電設工業
乗組員等に関する情報	船長、一級小型
負傷者	なし
損傷	本船 右舷船首部に破口を伴う擦過傷、船尾部外板に破損等 棧橋 落水者救助用はしごに曲損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北北東、風速 約7.0m/s（最大瞬間風速 約11.0m/s）、視界 良好 海象：波高 約0.7m、潮汐 下げ潮の中央期 和歌山県海南市には、4月29日04時45分に強風注意報が発表 され、本事故時も継続中であった。
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、知人4人を乗せ、釣りの目的で海南市の釣り棧橋（以下「本件棧橋」という。）から約100m北東方沖で錨泊していたところ、風浪により走錨し始めた。 本船は、船長が揚錨しながら機関を始動して沖合へ移動させようとしたが間に合わず、本件棧橋に衝突した。 本船は、風浪により本件棧橋に衝突したまま動けずにいたところ、本件棧橋の管理者が本件棧橋から本船に乗り込み、本船を離脱させてマリーナへ帰港した。 船長は、インターネットで気象情報を見るなどしていたが、本事故当時、強風注意報が発表されていることに気付かず、風はそれほど強くないと思っていた。 船長ほか知人4人は、救命胴衣を着用していた。
分析	本船は、強風注意報が発表されている状況下、本件棧橋に近い風上側に錨泊したことから、風浪により走錨し始めた後、船長が揚錨して移動させようとしたが間に合わず、本件棧橋に衝突したものと考えられる。

原因	本事故は、強風注意報が発表されている状況下、本船が、本件棧橋に近い風上側に錨泊したため、風浪により走錨し始めた後、船長が揚錨して移動させようとしたが間に合わず、本件棧橋に衝突したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ 風浪の影響を受けやすい小型船舶の船長は、棧橋等の障害物付近に錨泊しようとする場合、強風注意報等を含む気象情報も確認した上で、予想される風向及び最大風速を踏まえて錨地を決定すること。